

群馬がん治療技術地域活性化総合特区地域活性化方針

平成 25 年 9 月 13 日 内閣総理大臣決定
平成 31 年 4 月 1 日 一部変更

1 地域の活性化に関する目標及びその達成のために取り組むべき政策課題

(1) 総合特区により実現を図る目標

世界最先端のがん治療技術である重粒子線治療を中核として、がん医療に係る研究開発、医療分野へのものづくり企業の参入促進、医療人材の育成並びに事業化人材の育成に取り組み、「医療産業拠点」の形成を目指す。

(2) 国と地方で共有する包括的・戦略的な政策課題

① がん医療研究開発拠点の形成

重粒子線治療技術を難治がんに応用するため、更なる技術革新を図るとともに、予防・診断、治療、術後のケアなどの各分野における革新的医薬品・医療機器等の開発を進める必要がある。

② 医療産業拠点の形成

ものづくり技術の医療分野への展開と医薬品・医療機器メーカーの更なる誘致を推進し、医療産業の集積を進め、今後、世界的に成長が見込まれる医療分野において、新たな産業を創出することが必要である。

③ 医療人材及び医療機器事業化人材の育成

医療人材を育成し、研究者間の交流拡大やものづくり企業との連携推進により、研究開発を活発化させる必要がある。また、医療機器事業化人材を育成し、研究開発成果を事業化へとつなげる必要がある。

2 目標を達成するために指定地方公共団体が実施し又はその実施を促進しようとする事業に関する基本的事項

(1) 解決策

① がん医療研究開発拠点の形成

難治がんの克服に向け、高精度重粒子線治療技術の開発や重粒子線治療法と免疫療法等を組み合わせた集学的治療法を確立するとともに、大学、メーカー、域内企業等の連携を進め、重粒子線治療施設の部品、周辺機器、部材等の関連製品の高度化・開発を推進し、重粒子線治療システムの国内外への展開を図る。

また、産学官医連携により革新的な医薬品・医療機器を創出し、早期事業化を図る。

② 医療産業拠点の形成

高い技術力を有する域内ものづくり企業の医療分野への参入を促進するとともに、産学官医連携を促進し、早期事業化を図る。また、医薬品・医療機器メーカーを国内外から戦略的に誘致し、医療産業の集積を図る。

また、群馬県外国人医療観光推進連絡会議を設置し、全県的な取組を推進するとともに、日本式医療の海外へのPRを行う。

③ 医療人材及び医療機器事業化人材の育成

国内外から医師や研究者を呼び込み、研究開発の活発化、及び医師、研究者等の育成を図る。また、高度放射線治療をリードする放射線腫瘍医、医学物理士及び診療放射線技師を養成する教育プログラムを実施し、国内外の重粒子線治療施設等で活躍できる医療人材を育成する。

さらに、企業等の人材育成を支援し、医療機器等の事業化を促進する。

(2) その他

上記に係る事業のうち、新たな規制の特例措置等に係るものについては、申請者からの提案をもとに国と地方の協議の場における協議の議題とし、関係府省は、その協議の結果を踏まえ、関係機関と調整を図りながら、必要な措置を講ずるものとする。

3 その他必要な事項

特になし